

平成29年10月25日

大網白里市議会議長 岡田 憲二 様

産業建設常任委員会委員長 田辺正弘

産業建設常任委員会行政視察結果報告書

- 1 期 日 平成29年10月3日（火）～10月5日（木）
- 2 視 察 先 山口県防府市、広島県広島市・呉市
- 3 調査事項 山口県防府市：防府市クリーンセンター
概要：グリーンパーク防府株式会社運営。
焼却施設及びバイオガス化施設・リサイクル施設
広島県広島市：広島市集中豪雨被災地
概要：平成26年8月20日に発生した集中豪雨による被災状
況及び復旧・復興の状況を視察
広島県呉市：空き家対策
概要：空き家バンクへの登録、解体補助金や家財道具等処分支
援事業などを活用

- 4 参加議員
田辺正弘、前之園孝光、石渡登志男、黒須俊隆、倉持安幸

- 5 経 費 別紙のとおり

6 視察概要

山口県防府市

日 時：平成29年10月3日 午後1時30分～

- ・人 口 ： 116,671人（平成29年8月末現在）
- ・面 積 ： 188.59k m²
- ・一般会計予算 417億円
- ・特別・企業会計予算 512億円 合計 929億円(H28)
- ・市議会議員定数 25人
- ・議員報酬 413,000円/月

1. 防府市生活環境部クリーンセンター次長の挨拶のあと、スクリーンに防府市のDVDと概要説明があった。
2. 防府市クリーンセンターの事業の目的は、既存の一般廃棄物施設の老朽化

に対応するとともに、更なる循環型社会の形成を推進することを目的に平成26年4月から運営された。

また、本事業をPFI事業（民間の資金と経営能力・技術力・ノウハウを活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法）

として実施することで、一般廃棄物処理施設の有効かつ効率的な更新と、長期間にわたる良好な運営・維持管理（施設は30年間の使用を予定）を行うことを目的としていた。



写真1, 2) クリーンセンターの全景



3. 事業の特徴

- ①可燃ごみ処理施設は、ごみ焼却施設にごみ選別施設とバイオガス化施設を組み合わせ、高効率な廃棄物発電を行うゴミ処理複合施設とする。水分の多い厨芥類等のゴミを高温乾式メタン発酵処理によりバイオガスを発生さ

せ、回収されたバイオガスを発電設備で有効利用する。全量焼却と比較してエネルギー効率が向上し、有害物質・温室効果ガスの排出抑制等により環境負荷を低減する。



写真3) 計量されたごみは、プラットホームから、ごみピットへ投入されます。
写真4) 施設の運転管理を中央集中管理。

②クリーンセンター場内のし尿処理施設及び隣接する公共下水道浄化センターで発生する汚泥を、可燃ごみ処理施設のバイオガス化施設で全量受け入れ、有効利用する。(写真5)



③不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理については、容器包装リサイクル法に完全対応し、資源化の推進と最終処分量の低減を図るため、リサイクル施設を整備した。(写真6)



④市民の環境意識の向上及び環境学習の場として活用する啓発施設を設置していた。



(写真7) モニター（排ガス基準値の大幅な低減）

4. 整備・運営事業

①事業手法

本事業は、PFI 法に基づき、その手法の中で、市が資金調達して、設計・施工・運営を一括して民間に委託する DBO 方式（Design：設計、Build：施行、Operate：運営）により実施する。

②建設費：10,974,989千円

事業費内訳、PFI 事業費：10,148,403 千円、直営事業費：826,586 千円

財源内訳、国庫補助金：4,502,425 千円

（循環型社会形成推進交付金、交付率 1/2、リサイクル施設は 1/3）

元氣臨時交付金：1,208,000 千円

地方債：4,178,500 千円

一般財源：1,086,064 千円

- ③運営期間：平成 26 年 4 月から平成 46 年 3 月（20 年間）
- ④運営事業者：グリーンパーク防府株式会社（事業者が設立した特別目的会社）
- ⑤運営委託費：10, 100, 000 千円（505, 000 千円×20 年）（税抜き）

質疑応答

問：防府市のゴミ減量化及びリサイクルの取り組みについて伺います。

答：可燃ゴミは、平成 25 年度 45, 764 トンから平成 28 年度 34, 313 トンに減少。

不燃・粗大・危険ゴミも減少。

資源ゴミは、平成 25 年度 1, 444 トンから平成 28 年度 2, 214 トンに増加。

問：新たな分別収集による、住民側の混乱や戸惑いなどはあったのか。

答：変更前年に 3 ヶ月間ほどかけ、全自治会に直接行き説明会を実施。

また、変更前後の 2 ヶ月間は全地区の不燃ゴミ等の集積場所へ行き指導等を行いました。そのため、多少の混乱やトラブルで済みました。

問：ごみ袋の有料化について、新施設移行に伴い価格変更はあったのか。

答：ありませんでした。

問：資源ごみの回収方法は、どのようになっているのか。

答：回収方法は、分別収集、直接搬入、ピックアップ回収、集団回収です。

問：防府市クリーンセンターの施設建設にあたり、DBO 方式を導入した経緯は。

導入によるメリット、デメリットはどのようなものか。

答：DBO 方式を導入したのは、他の方式に比べて最も VFM（支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え）が高かった為です。

メリットとしては、直営方式と比べると、建設から運営まで一括して発注した為、建設工事については手を抜き難い環境になっていると思われれます。また、20 年間の運営期間中は市の支出は、基本的にはずっと一定なので、資金計画が立てやすいという事があります。デメリットとしては、一度運営を委託に出してしまうと、市の技術力が低下してしまい、再度直営で行うという事は、実質不可能になってしまうと思われることです。

広島県広島市

日 時：平成 29 年 10 月 4 日 午後 1 時 30 分～

- ・人 口 : 1, 195, 211 人（平成 29 年 8 月末現在）
- ・面 積 : 906.53k m²
- ・一般会計予算 5, 989 億円
- ・特別・企業会計予算 5, 788 億円 合計 1 兆 1, 778 億円(H28)

- ・市議会議員定数 54人
- ・議員報酬 860,000円/月

10月4日の視察先だが、広島市集中豪雨被災地の復旧復興状況についてだ。市役所にてその詳細説明をお聞きし、その後被災地現場を見て非常に驚いた。ところで昨年4月14日21時26分熊本地震が発生している。その被害があまりに大きかったため、広島市の集中豪雨被災地が何だか忘却の彼方に・・・そんな面も否めないが、私たちはこれを決して忘れてはならない。

こういった集中豪雨による災害は今後日本各地においてどこで発生してもおかしくないからだ。

発生したのが、平成26年8月20日。その被災状況であるが、人的被害：死者77人（災害関連死認定者3名を含む）負傷者68人、物的被害（住家）：全壊179件・半壊217件・一部189件・床上浸水1084件・床下浸水3080件で合計4794件という大変な被害をもたらした。

避難指示・勧告の発令地域世帯数だが、避難指示世帯数：1,857世帯、避難勧告世帯数：68,813世帯、対象人数が驚くべきことに避難指示・勧告の両方で168,735人。大変なる人数の方々が該当してしまったことになる。

では何故、こうなってしまったのか？

場所によって雨量の違いはあるが、例えば、広島市安佐北区（三入東雨観測局）では24時間雨量が284mm（前日の9時から20日の9時まで）そして、最大時間雨量が121mm。（20日3時から20日4時まで）観測史上最大なる集中豪雨。安佐北区においては、集中豪雨による死者が74人、負傷者69人。

これがどれだけ凄いのか！私もそうなのだが、数字を示されてもどうもぴんとこないはず。

よく「バケツをひっくり返したような激しい雨」とそんなことを私たちは何気なく言うが、これでだいたい30mmから50mmの雨量と言われている。ということは、とてつもない降雨ということになる。

こうなるともう壊滅状態だ！

これだけの集中豪雨ならば命の危険がかなり高いと判断できるのだが、だからこそ現実そうってしまった。

広島県は、土砂災害危険箇所が32,000箇所もあり、全国第1位で。日本全体では何と52万5千箇所もあるというから驚きだ。

この豪雨、どこで起きてもおかしくない。専門家に言わせると「バックビルディング現象」による局所的なものと推測されたようだ。ということは、こういった条件が揃えばどこでもこうなるということになる。

さらに、山の斜面を切り開いてそこに住宅が建てられていた。

これにはびっくり。

これが人的被害を拡大してしまった大きな要因とも言えるだろう。とにかく急な坂の上の両脇等々に住宅が建っていたようだ。そこで私はある疑問を現地にて担当者にてぶつけてみた。

「こういった場所において、どうして建築確認を出した（認めた）のですか？」

担当者いわく「まさか、こうなるとは、思いもよらなかった。」と、正直なる回答であったが、この認識は広島市だけではないだろう。



写真1：復旧工事現場にて説明を受ける委員

この質問をしたとき、同僚議員から「だって県営住宅があるぐらいだからね。(だから、市もそんな認識はなかったんだらうねということなのだろう。)」と、確かにそう言えるだろう！と思った。

すぐ近くはまだ出来て年数がそんなに経っていない新しい県営住宅があった。たまたま土砂の流れがそちら方面に行かなかったため、難を逃れたに過ぎない。現在、この県営住宅には半数ほど入居しているとのことだった。ならば、皆さんはきつこう思うはず。何もこういう危険な場所に個人の住宅や県営住宅を建てなくてもいいじゃないか？と思われるだろう。

広島県は山が多数連なる地勢であり、沿岸部とて同様に、海岸すぐ傍まで山が迫っているという特有な地形。また、河川も多い。

この被災地の坂の下には平地があるのだ。ただ、価格の問題やまた水害もあるというから益々、こういった急な坂の箇所に住宅を建てざるを得なかったのであろう。さらに、表土の下に広がる「まさ土」(花崗岩が風化してできた砂で非常にもろく崩やすい特徴がある)の問題もあるのだ。

そこで広島市は今回、「集中復興期間」と「継続復興期間」と分け、10年間を「復興まちづくり期間」と定めた。地区ごとの防災や減災のまちづくりを実現しようと市民と行政の協働により行っていくことになっている。

その一つが土砂災害に対する砂防堰堤(さぼうえんてい)で、土石流から市民の生命と財産を守るという整備になる。



写真 2：砂防堰堤の工事現場

また、避難路の整備や雨水排水施設等の整備並びに住宅再建の支援に取り組む事を復興まちづくりの基本方針としている。

ふと、思ったのだが、これは本市の津波対策とも共通している。
こういった災害は共通点が多い！

砂防堰堤が、それこそ波乗り道路のかさ上げ工事、そして津波発生時による避難路の整備も共通。被災後、住宅再建の支援も同様であろう。

何も津波だけではない、これだけ激しい雨量があったならば、本市でも河川の氾濫防止や雨水排水施設等の整備も必要になってくるのではないかと。

ただ、こういった施策というのは、実際問題、人的・物的被害がない限り、なかなか行政は動かない。でも、これでは本来いけないのだ。

公と言われていたところは何かが起きない限り・・・ということが多いのかもしれない。いじめなどもそうで、誰かが犠牲になり初めて真剣に対応するというというのが本当のところ。

市民の命と財産を守ることは最も重要な市の使命でもあるし責務でもある。それを強烈に痛感した視察であった！

質疑応答

問：住宅再建への支援について、建物の築年数は考慮しているのか。

答：築年数は考慮していない。新しい家も、古い家も金額は同じ。

問：宅盤修復に対して、500万円の支援とあるが、どのような工事なのか。

答：宅地の周りをコンクリートで囲み、地盤を固くする工事のことです。

問：被災した住民は、どのくらいの人が元の土地に戻ってきているのか。

答：4割の住民が元の土地に戻ってきている。残りの6割の住民は再建を検討中か、他の土地へすでに移転している。

広島県呉市

日 時：平成29年10月5日 午前10時～

- ・人口 229,075人（平成29年8月末現在）
- ・面積 352.8km²
- ・一般会計予算 980億円
- ・特別・企業会計予算 895億円 合計 1,875億円(H28)
- ・市議会議員定数 32人
- ・議員報酬 550,000円/月

はじめに

平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行された。それに先立ち平成26年1月1日、議員立法により、「呉市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、空き家対策に先進的に取り組んできた呉市を視察した。

1 呉市の概要

広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面した気候穏和で自然に恵まれた臨海都市である。2016年（平成28年）4月1日に中核市に昇格した。人口は広島県内では福山市に次ぎ3位。総人口223,503人（推計人口、2017年10月1日）

面積は353.76平方キロメートル。2005年の合併により多くの島しょ部を抱え、海岸線は300キロメートルにもおよぶ。

明治22年海軍鎮守府が置かれ、東洋一の軍港と呼ばれた。人口も40万人いたときもあり、日本10大都市のひとつであったが、敗戦後、昭和21年には人口が17万人に減り、失業者があふれ、映画「仁義なき戦い」の舞台となった。

その後、造船・パルプなどの企業誘致に成功し、1975年には現在の市域に相当する人口が31万人を超えたが、造船不況等を経て、近年は毎年1%人口が減り、さらに高齢化が進み（34%）、人口15万人以上の都市で日本一の高齢化率となっている。

2 呉市が空き家対策に取り組んだ経緯

高齢化率が全国トップクラスであること。平地が少なく斜面地に住宅が多いなどの地理的特性や道路が狭く、階段だけしかない住宅などもあり、近年空き家が増加。地震等でも傷んだ家屋が増え、市民からの苦情や相談が多数あり、管理不全な空き家対策が急務となった。

平成25年6月17日「呉市空き家等の適正管理に関する条例」制定。

平成26年1月1日「呉市空き家等の適正管理に関する条例」施行。

平成27年5月26日「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行。

平成27年7月27日「呉市空家等の適切な管理に関する条例」改正。

3 空き家対策事業の区分け

呉市都市部が行っている空き家対策事業は大きく2つに分けられる。一つは「空き家の利活用」や「空き家バンク」事業で、住宅政策課が担当している。もう一つは建築指導課内の空き家対策グループが担当している「危険な空き家対策」。

4 空き家の利活用などの住宅政策について

- ① 移住希望者住宅支援事業。最大100万円。
- ② 新婚・子育て世帯定住支援事業。最大40万円。
- ③ 家財道具等処分支援事業。上限10万円。
- ④ 空き家解体ローン利子補給事業。利子2%が上限。
- ⑤ 学生シェアハウス支援事業。大家さんにリフォーム費用最大100万円。学生に家賃月1万円。
- ⑥ 空き家バンク制度
- ⑦ 空き家対策講演会

5 危険空き家対策

- ① 空き家実態調査空家特措法及び条例による措置
- ② 危険建物除去促進事業。(上限30万円)
- ③ 空家等対策計画

さいごに

危険な空き家対策で一番重要なのは発生抑制となる。チラシや出前トークなどで啓発をはかるとともに、自治会等で連絡を密にしてもらうことが大切とのことでした。

呉市では、空き家対策のほかに市議会の改革が先進的な取り組みを行っていることで知られている。空き家対策研修の終了後、市議会を見学した。市議会図書室には、常駐の司書がおり、議員の政策の立案及び提言機能の強化が進められている。



写真：職員から説明を受ける委員

質疑応答

問：学生シェアハウス支援事業の実績は。また、市内に大学等があるのか。

答：市内に大学2校、高専1校がある。近くの空き家を紹介し、3件の実績があります。

問：特定空き家に対して、勧告10件を行ったとのことだが、その後はどうなったのか。また、行政代執行による解体は行ったのか。

答：4件の特定空き家が解体へ至った。しかし、残り6件は未改善の状態である。また、今のところ行政代執行による空き家の解体の事例はない。

問：空き家となる前に市として何か対策は行っているのか。

答：現在も居住している家への対策は難しいが、住民に危機意識を持ってもらうため、空き家対策の住民向けの講演会等を開催している。また、市への情報提供などで、自治会と住民のつながりが大事。

別 紙

【産業建設常任委員会行政視察研修経費】

- | | |
|--|-----------|
| ① 宿泊日当 (13,100 円×2 日+600 円×3 日) ×5 人= | 140,000 円 |
| ② 交通費 (航空運賃 36,280 円・高速バス 3,500 円) ×5 人= | 198,900 円 |
| ③ レンタカー (3 日) | 46,641 円 |
| ④ 諸経費 (旅行業務取扱) | 8,100 円 |

合 計 393,641 円